

物価に見合う年金引き上げを求める意見書

アメリカ発の金融危機に伴う未曾有の不況が追い討ちをかけ、地方経済は深刻の度を強めています。自治体財政も「三位一体改革」による困難に税収の落ち込みが加わり、危機的状況です。

国際投機資金の暴走による原油や穀物の高騰をきっかけに始まった消費者物価の高騰は、原油価格の低下などにより一定鎮静化したかに見えますが、依然高止まりの状況です。政府の物価統計は、上昇を続ける税・社会保険料が含まれず、価格低下を続けている家電やIT機器が含まれ、庶民の生活実態を正しく反映したものではありません。

高齢者の生活は、物価上昇にあわせて年金額を引き上げることによって維持されます。しかし、平成16年の「年金改革」によって、年金額の引き上げにさまざまな制限が加えられました。

その上、保留されてきたとされる年金引き下げが物価上昇分と相殺され、平成21年4月の年金改定では物価上昇分は反映されず、ゼロ改定になると言われています。

日本経済を深刻な不況に追いやっている最大の原因は、派遣切りなど失業や雇用不安、高齢者の収入減や先行き不安などによる個人消費の落ち込みです。この悪循環を断ち切らなければ自治体財政も潤わず、日本経済の未来もありません。

そのためには、国民生活と雇用の不安をなくすこと、国民所得の10%を超える年金を目減りさせず、高齢者の生活不安や将来不安を取り除くことが大切です。

よって、政府におかれては、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

1. 平成21年度年金改定にあたっては、緊急措置として物価上昇率にあわせた年金額改定を行うこと。
2. その際、無年金者・低年金者に「生活支援金」の上乗せを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成21年3月13日

庄原市議会